

生坂村 B & G 海洋センター施設使用料の改定について

日頃より当施設をご利用いただき、ありがとうございます。

生坂村 B & G 海洋センターは、平成 2 年より開館されて以来、現行の料金体系を維持してまいりましたが、昨今の物価高騰等の影響により、当施設の維持管理について些か困難な状況にあります。

そのため、「生坂村 B & G 海洋センターの設置及び管理に関する条例」の一部を改正し、令和 8 年 6 月 1 日より下記のとおり料金改定を行います。

今後も皆様が安全に楽しく当施設をご利用いただけるよう、維持管理に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

生坂村 B & G 海洋センター施設使用料（令和 8 年 6 月 1 日より適用）

施設名	利用区分	単位・時間帯	使用料
体育館（アリーナ）	専用	1 時間につき	1, 000 円
	個人	1 時間につき	200 円
トレーニングルーム	専用	1 時間につき	1, 000 円
	個人	1 時間につき	200 円
ミーティングルーム	専用	午前（9：00～12：00）	1, 500 円
		午後（13：00～17：00）	2, 000 円
		夜間（17：00～21：00）	2, 000 円
	個人	1 時間につき	200 円
プール	専用	午前（10：00～12：00）	2, 000 円
		午後（13：00～17：00）	4, 000 円
	個人	1 日につき	200 円

- 備考
1. 小・中学生の使用料は規定の半額とします。
 2. 未就学児童は無料とします。（但し、保護者の同伴が必要です。）
 3. 村内在住者は無料とします。

以上